

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 広域道の駅整備に対する支援について 三陸沿岸道路については、開通により観光客や交通輸送体系が大きく変化することが予想される一方で、本線上には、サービスエリアやパーキングエリアの設置は予定されておらず、道路利用者の安全性の確保や利便性の向上を図るためには、道の駅などの休憩施設の整備が必要不可欠であると考えております。</p> <p>このような状況から、平成26年12月から久慈広域4市町村で構成する「久慈広域行政研究会」において、三陸沿岸道路の休憩施設としての「道の駅」整備について検討を行ってきたところであり、平成28年3月には広域市町村が一体となって施設整備を行うことについて合意し、12月には整備候補地を三陸沿岸道路「久慈北IC周辺」に決定したところであります。</p> <p>しかし、施設整備には多額の費用を要する見込みであり、広域市町村単独では整備が困難な状況にあります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】 広域市町村が一体となって行う道の駅整備に関し、財政措置を講じるよう国に要望するとともに、県における支援について検討すること</p>	<p>広域道の駅整備については、本年度、地域経営推進費の市町村事業により基本計画策定について支援しているところですが、現在、関係市町村で構成する久慈広域行政研究会等により具体的な整備内容などの検討を行っているところであり、その状況を踏まえながら対応について検討していきます。</p> <p>なお、整備内容に応じた国の各種助成制度があることから、これらの活用についても検討願います。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>S</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 地域公共交通の確保について</p> <p>当市では、市民バス等の公共交通機関は、地域住民の生活の足として、また、交通手段をもたない高齢者や児童・生徒にとっては、日常生活に欠かせないものであります。</p> <p>J Rバス路線の廃止に伴い、平成20年4月から市民バス「のるねっとKUJI」を運行しているところでありますが、今後とも安定した公共交通体系を維持していくためには、市の負担のみでは限界があり、国及び県の財政支援が必要であります。</p> <p>また、遠距離通学に係る交通費は、家計の大きな負担になっており、定住促進、子育て支援推進のためにも、通学支援についての総合的な仕組みづくりが必要であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1. 地域住民の日常生活に必要な公共交通の確保に向けた財政支援をすること</p> <p>2. 通学支援に係る総合的な仕組みづくりをすること</p> <p>特に、遠距離通学に係る交通費の総合的な仕組みづくりを市町村と一体となり検討すること</p>	<p>1. 県では複数市町村にまたがる広域的かつ幹線的なバス路線に対して、国との協調による補助を行っているほか、県単独補助制度である地域バス交通支援事業により準広域的な生活路線に対しても支援を行っており、引き続き地域の基幹路線を支えていきます。</p> <p>また、地域内のバス交通・デマンド交通の運行を支援する地域内フィーダー系統確保維持費補助（国庫補助）について、地域の生活の足の確保のため、補助要件の緩和や補助上限額の拡大を行うよう国に対し要請しており、今後も引き続き働きかけていきます。</p> <p>これらの取組に加え、県では持続可能な地域公共交通の維持・確保を図るため、関係者や有識者による「岩手県地域公共交通活性化検討会議」を設置し、その対応方法や推進体制、支援のあり方などについて検討しており、引き続き、全県的な視点で適切な公共交通体系を構築していきます。（B）</p> <p>2. 義務教育ではない高等学校への通学費用は原則として生徒、保護者の負担であり、通学に係る交通費に対する支援については、生徒が通学手段も考慮して高校を選択していることや、公平性の観点から、県内全体を対象とした仕組みにより実施することは難しいと考えているところであります。</p> <p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」に基づき県立高校を統合する場合の通学支援策については、地域の意見を伺い、それぞれの地域の状況を踏まえ、具体的に検討していきたいと考えています。</p> <p>生徒にとってより良い学びの環境を確保していくために、市町村等とさまざまな形で意見交換をしながら、地域と高校の連携に努めていきたいと考えています。</p> <p>なお、沿岸地域においては、三陸鉄道による久慈・盛間の一貫運行に伴い、通学費用の増加が見込まれること等を踏まえ、平成30年度から3年間、三陸鉄道等による通学費用の負担軽減策を講じることとしたところです。（C）</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部、県北教育事務所</p>	<p>B, C</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 テレビ共同受信施設の老朽化対策について 当市では、地デジ化に伴う新たな難視聴対策において新設した共聴施設30施設とアナログ時代からの既設共聴施設31施設の合計61施設が設置されているところであり、加入世帯は約2,000世帯となっております。既設共聴施設のうち、20年を経過している16施設では、老朽化による大規模改修が必要な時期を迎えておりますが、加入世帯あたりの負担が課題となっております。 こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】 世帯あたりの負担軽減策について財政措置を講じるよう国に要望するとともに、県における補助制度の新設について検討すること</p>	<p>テレビ共同受信施設組合の施設更新は全国的な課題であり、県では全国知事会や全国都道府県情報管理主管課長会を通じ、国に対し維持管理費に対する新たな支援制度の創設や、維持管理費を地元自治体が支援する場合の地方財政措置について要望をしてきたところです。 平成30年度予算については、県単独で要望を行ったほか、全国知事会を通じ要望を行っています。 今後も、市町村と連携し、県内のテレビ共同受信施設組合の実情把握に努めるとともに、引き続き、国に対し支援制度の創設について要望していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 久慈港の整備促進について</p> <p>当市は、海洋に開かれた都市として、久慈湾とその周辺地域の総合的な開発による地域振興策を進めているところでもあります。</p> <p>湾口防波堤の整備については、当市の防潮堤や河川堤防高は、湾口防波堤の完成を前提とした計画であり、市民生活の安全確保や産業振興の基盤として重要な施設であり、早期完成が強く望まれております。</p> <p>久慈港の整備については、国家石油備蓄基地のほか、地域の核企業である北日本造船株式会社をはじめとする既立地企業の更なる事業拡張や、新規の港湾利用型企業の誘致による地域経済の活性化を図るうえでも、港湾計画に基づく港湾の整備充実が必要であります。</p> <p>貨物取扱量については、市単独の優遇制度による港湾利用を促しており、新たな荷主の開拓による移出やエネルギー関連の貨物の輸入などにより増加しておりますが、県央部への道路交通網の整備が進まず、利用企業が久慈周辺に限定されております。</p> <p>工業用地の造成を含めた埋立計画の推進については、背後地における企業の立地を促すとともに、湾口防波堤の完成がもたらす広大な静穏海域を活用することによる水産業の振興、観光開発等が図られ、地域産業の活性化及び雇用の維持・創出に大きく寄与するものであります。</p> <p>港湾を活用した魅力ある街づくりを推進するため、ハード・ソフト両面における環境整備が必要であることから、次のとおり要望いたします。</p>	<p>1. 久慈港湾口防波堤の整備促進</p> <p>(1)久慈港湾口防波堤は、地域の安全確保や産業振興の基盤として重要な施設であり、また、久慈港湾口防波堤の完成を前提とした久慈市街の復興まちづくりが進められていることから、県では、国に対して整備促進・早期完成を強く要望してきたところです。</p> <p>また、平成29年6月14日に知事が国へ提出した「東日本大震災津波等からの復興と地方創生の推進に当たっての提言・要望書」の中でも久慈港湾口防波堤の整備促進・早期完成を要望しており、今後も引き続き機会を捉えて国へ強く要望していきます。(A)</p> <p>(2)久慈港湾口防波堤整備に要する県費負担については、東日本大震災以降、震災復興特別交付税の措置により実質的に全額国費で事業が進捗されましたが、平成28年度からは地方負担が生じています。</p> <p>しかしながら、久慈港湾口防波堤は久慈市街地における津波被害の軽減や久慈港の利用向上に欠かせない重要施設であることから、整備促進・早期完成に向けて財源確保に努めていきます。(A)</p> <p>2. 久慈港における埋立計画（諏訪下地区、半崎地区）を推進すること</p> <p>久慈港諏訪下地区及び半崎地区の埋立については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討を進めていきます。(C)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部、水産部</p>	<p>A, B, C</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>【具体的内容】</p> <p>1. 久慈港湾口防波堤の整備促進 (1) 早期完成を国に要望すること 北堤2,700m(概成855m)、南堤1,100m(概成1,100m) (2) 県費負担に係る財源を確保すること</p> <p>2. 久慈港における埋立計画(諏訪下地区、半崎地区)を推進すること</p> <p>3. 県営上屋、照明設備、舗装等の新たな港湾施設・設備を推進すること</p> <p>4. 港湾施設利用料の低減や利用奨励制度の創設など、貨物取扱量の増加に向けた対策を講じること</p> <p>5. 湾口防波堤の完成により創出される静穏海域を活用した産業に対する支援をすること</p>	<p>3. 県営上屋、照明設備、舗装等の新たな港湾施設・設備を推進すること 野積場の舗装については、珪石の取扱の増を見込み、平成30年度に実施予定です。 県営上屋、照明設備、舗装等の整備については、港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移等を見極めながら、必要に応じて検討を進めていきます。(B)</p> <p>4. 港湾施設利用料の低減や利用奨励制度の創設など、貨物取扱量の増加に向けた対策を講じること 久慈港の取扱貨物量は、東日本大震災津波により減少したものの、珪石の取扱量増加やPKSの取扱開始等により回復し、現在は震災津波前を上回る水準となっております。 引き続き、県、市及び港湾関係者と連携してポートセールスを展開し、取扱貨物の掘り起こしに取り組んでいきます。 なお、港湾施設利用料の低減や利用奨励制度の創設などについては、船主や荷主の意向、企業の物流動向等を踏まえ、取扱貨物量の増加につながる施策となるよう、その必要性や効果、県と港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討を進めていきます。(C)</p>			

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>5. 湾口防波堤の完成により創出される静穏水域を活用した産業に対する支援</p> <p>ア 県は、久慈湾口防波堤の完成により創出される静穏域の養殖漁場としての活用に向け、平成25年度から漁協が実施するマガキやマボヤ等の養殖試験について、市と連携し、試験に対する指導等の支援をしています。</p> <p>イ 湾内の漁場環境の長期的な把握に向け、平成26年5月以降、漁協が4定点を設けて実施している漁場環境調査を支援しています。</p> <p>ウ 平成30年度に区画漁業権の免許切替が予定されていることから、養殖試験等の調査結果に基づき、地元漁協から新たな区画漁業権の取得の意向が示された際には、港湾利用者や海上保安部等の関係機関との協議を進め、養殖漁場の設定に向けて検討していきます。(B)</p>			

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 再生可能エネルギーの推進について</p> <p>当市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが高い地域とされていることから、復興計画において、太陽光や洋上風力発電等の導入を掲げ、他地域にも貢献し得る再生可能エネルギーの活用・供給拠点を目指しております。</p> <p>再生可能エネルギーの導入は、単独市町村のみならず、広域的な視点による施策の推進が必要であることから、国による多方面への支援、誘導施策はもとより、当市の持つ多様な再生可能エネルギーのポテンシャルが生かされ、市復興計画や岩手県地球温暖化対策実行計画の推進が図られるよう、県による一層の支援を望むものであります。</p> <p>また、当地域においては、送電網の脆弱性が大きな課題となっており、当市においても系統への連系に制約が生じている状況にあります。これにより、発電事業者の誘致に大きな支障を来していることから、国、電力会社及び発電事業者が一体となって送電網の強化に取り組むよう、県によるさらなる働きかけを要望いたします。</p>	<p>県では、知事を本部長とする岩手県地球温暖化対策推進本部を設置し、再生可能エネルギーの導入拡大による地域の振興や防災拠点への再生可能エネルギー導入促進に取り組んでいるところです。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1. 県では、風力発電等の再生可能エネルギー導入促進に向けて、①設備導入に対する県単融資制度での支援、②事業化検討のための導入支援マップや支援情報の県ホームページでの提供、③普及啓発や機運醸成に向けたセミナーや勉強会の開催のほか、④風力発電導入構想の中で、久慈市を含む3地域4地区を選定し、円滑な立地に向けて、風力発電導入構想連絡会を開催しているところであり、今後とも久慈市と連携しながら取組を推進していきます。</p> <p>また、洋上風力、波力などの海洋再生可能エネルギーについては、県北沿岸地域での導入可能性を探るため、これまで風況調査や海洋生物に対する影響調査等を実施し、現在、事業化の可能性を検討しているところです。</p> <p>このほか、平成24年度から平成28年度にかけて、文部科学省の「東北復興のためのクリーンエネルギー研究開発推進事業」により、貴市において東京大学を中心とした波力発電システムのプロジェクトが実施されたところです。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>【具体的内容】</p> <p>1. 風力発電（陸上・洋上）、波力発電等の多様な再生可能エネルギー導入・検討に対する支援をすること</p> <p>2. 大規模発電所の系統連系に必要な送電網強化に向けた取組みを推進すること</p>	<p>平成29年3月には、海洋エネルギー関連産業の創出に向けて関係者が取組の方向性や将来の姿を共有する「岩手県海洋エネルギー関連産業創出ビジョン」を策定し、久慈地域におけるローカルエネルギーの活用推進を位置付けたところです。引き続き、海洋再生可能エネルギーの導入実現に向けて、貴市や関係機関と連携し、取組を推進していきます。</p> <p>2. 再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化が不可欠であることから、これまでも機会を捉えて国に対し要望を行っており、今後も要望を継続していきます。</p> <p>なお、電力インフラが脆弱な地域においては、接続費用が買取価格で想定する費用を上回るなど、地域間格差が生じており、本県の恵まれた再生可能エネルギー資源を活用して大規模発電施設の立地を促進するためには、送電網の増強支援とともに、接続費用の地域間格差解消に向けた施策の展開が必要であると認識しています。</p> <p>国においては電力システム改革の一環として、平成27年4月に、全国規模での電力系統の運用調整を担う電力広域的運営推進機関が設立され、送変電設備の増強が必要な地域における、複数事業者の共同での設備増強により費用負担の軽減が図られるよう、調整機能を果たすこととなったところであり、岩手県を含めた東北北部エリアなどにおいて、手続きが進められているところです。</p> <p>県においては、このような新たな取組の効果や、市町村や事業者等との意見交換等も通じて、今後とも課題解決に向けた検討を進めていきたいと考えています。</p>			

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 子どもの医療費助成制度の充実強化について 子どもの医療費助成について、県においては未就学児及び小学生の入院を対象としております。当市は厳しい財政状況にありますが、市単独で中学生までを対象に医療費助成を行っているところであり、財源の確保が課題となっております。 こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1. 子どもの医療費助成について、県が制定した「いわての子どもを健やかに育む条例」に基づく子育て支援の観点から、助成対象の拡大や所得制限の撤廃など事業の拡充を図ること</p> <p>2. 子どもの医療費助成制度は、人口減少社会への対策として本来国が行うべきものであることを踏まえ、国の責任において制度化するよう要望すること</p>	<p>1. 県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議のうえ、平成27年8月から助成対象を小学校卒業の入院まで拡大するとともに、平成28年8月から未就学児及び妊産婦を対象とした現物給付を実施したところです。 本県の子ども医療費助成について、対象者の範囲を更に拡充した場合、次のとおり多額の財源を確保する必要があります。本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。 《制度拡充に要する県費（対象を中学校卒業まで拡大した場合）》 （対象年齢の拡大）約4億8千万円 （所得制限の撤廃）約3億3千万円</p> <p>2. 子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきであり、これまで、県の政府予算提言・要望において、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところです。 全国知事会からも同様の要請を行っており、今後とも様々な機会を通じて国に対する働きかけを行っていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 交通安全施設の充実について</p> <p>当市では、毎年、関係機関とともに交通安全施設点検を実施し、交通安全の確保に努めているところでありますが、通勤、通学時間帯において渋滞の発生する交差点への信号機設置や、市内各地における歩道整備が早急に必要であります。</p> <p>特に国道281号と市道川貫寺里線の交差点は、通勤、通学時間帯において交通渋滞が発生し、地元住民等から信号機の設置要望があり、平成20年度から関係機関に対し、設置要請を行ってきたところでありますが、実現されていない状況にあります。</p> <p>また、歩行者や自転車の安全確保のための交通安全施設は、国道や県道等への整備も必要であります。</p> <p>国、県及び市が一体となり、早急に交通安全施設を充実・改善することで、住民が安心して暮らせるよう、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1. 国道281号と市道川貫寺里線の交差点へ信号機を設置すること</p> <p>2. 国・県道の歩道等を整備すること</p>	<p>1. 平成29年6月27日久慈警察署にて開催された交通規制対策協議会において検討した結果、事前に実施した交通量調査において、信号機設置場所としての基準に達していたことから、大成橋南袂交差点の信号機新設を、岩手県警察本部にて実施される交通規制実施計画の策定に伴う招致検討会（本部ヒアリング）に上申するものです。</p> <p>2. 国・県道の歩道等の整備</p> <p>当管内においても、歩道整備について多くの要望が出されており、必要性や緊急性の高いものから整備に取り組んでいるところです。現在、国道281号の大川目地区と長内地区、国道395号の板橋地区の3地区で整備を進めています。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>久慈警察署、土木部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 岩手県立久慈病院の医師等の確保について 当地域では、医師や看護師などの医療従事者が不足しており、必要な医療供給体制の確保が地域住民、地方自治体にとって極めて切実な問題となっております。 地域唯一の中核的病院である岩手県立久慈病院においては、麻酔科、耳鼻咽喉科の常勤医師が不在であるほか、産婦人科及び小児科の常勤医師が不足している現状にあります。特に周産期医療体制については、母体の安全も含めてリスクの高い妊婦に対応できる診療体制の充実と強化が求められております。 また、看護師の確保及び偏在解消についても喫緊の課題となっております。 地域住民が安心して医療サービスを受けられるよう、次のとおり要望いたします。</p>	<p>県立久慈病院の常勤医師の確保については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、関係大学の医局においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状況が続いています。 特に産婦人科医については専攻する医師が少なく、必要とされる全ての医療圏に十分な常勤医師を配置することは非常に困難な状況です。 このような中、県立久慈病院には医師1名を配置して、妊婦検診を含めた分娩前後の診療や正常分娩への対応を行っておりますが、久慈圏域を含む県北地域のハイリスク分娩については、圏域を越えた連携や診療応援を強化する中で対応しているところです。 県においては、引き続き、関係大学等との連携を一層強化するとともに、即戦力となる医師の招聘、臨床研修医の積極的な受入や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 抜本的な常勤医師確保対策を講じること 2. ハイリスク分娩についても県立久慈病院で対応できるよう、周産期医療体制の充実強化策を講じること 3. 看護師の待遇改善のほか、看護師の養成及び確保対策を講じること 	<p>看護師の待遇改善等については、「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づき、県内各医療機関に対する勤務環境改善の取組への支援するほか、修学資金の拡充や中高生を対象とした進学セミナーの開催による看護職員の養成、看護学生サマーセミナーによる県内定着促進などに継続して取り組んでいます。また、平成27年10月から開始された「看護師等の離職時の届出制度」を活用し、潜在看護職員の再就業支援に取り組むなど、総合的な対策を継続することとしているほか、育児短時間制度の導入や看護補助者の夜勤導入など、育児支援制度の充実や看護師の業務負担の軽減を図りながら、魅力のある働きやすい職場環境への改善に取り組んでいるところです。</p> <p>また、看護師確保対策については、医療局独自に看護職員就職説明会を開催するほか、県内外の就職セミナーや就職説明会への参加、看護師養成校への訪問、ホームページや動画によるPRなどを行い、県立病院の魅力を積極的に情報発信しています。採用選考試験についても、平成25年度から久慈病院を含む被災沿岸地域病院への配属を要件とした試験を実施しているほか、平成29年度においては専門試験を廃止したところです。今後とも様々な取組を行い看護師確保に努めていきます。</p>			

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 ドクターヘリの運航について 平成25年4月から青森・岩手・秋田の北東北3県において、県境を越えた広域連携の運航が開始されており、ドクターヘリの県境を越えた広域連携は、救命効果が高いとされる15分以内で到着できるエリアの拡大が見込まれております。</p> <p>広域連携においては、出動要請要件が見直され、平成26年10月1日からは他県ヘリの出動要請要件に「自県の搭乗医師が救命に効果的であると判断した場合」が運行マニュアルに新たに追加されたところですが、一刻を争う救急救命医療においては、市民から要請を受けた消防本部の判断で、直近の基地病院への要請、治療開始ができるような体制の構築が課題となっております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】 広域連携運航の運用に関し、救急要請を受けた消防本部の判断により、柔軟に他県ドクターヘリの出動要請ができる体制を構築すること</p>	<p>各県において整備し運航しているドクターヘリは、基本的に自県の救急要請に対応する必要があることから、ドクターヘリの広域連携については、自県ドクターヘリ優先を原則としつつ、各県のドクターヘリ運航調整委員会における議論等を踏まえ、三県間の合意により実施しているところです。</p> <p>こうした中で、地域からの要請を踏まえ、より効果的な運航の実現を図るため、三県間で協議を重ね「搭乗医師の判断で他県ヘリの出動を要請できる」、「自県防災ヘリより他県ドクターヘリへの要請を優先できる」といった運用の見直しを行い、他県のドクターヘリが柔軟に対応できることとしたところです。</p> <p>見直し後は、三県連携による出動件数は増加傾向にあり順調に実績を重ねており、今後も三県の良好な関係のもと、広域連携の充実に努めていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 地域資源を生かした産業に対する支援について 当市は、豊かな農林水産物に恵まれており、美しい自然や伝統文化といった地域資源と融合させ、今後の産業振興と地域活性化につなげていきたいと考えております。 活力ある地域産業の振興のためには、新作目の開発や未利用資源の有効活用のための試験研究、起業化、商品化、高付加価値化、流通体系の確立、人材育成などのパッケージ型の産業振興策とともに、安心安全な供給システムの確立等、人と自然にやさしい資源循環型産業の促進が必要です。 農林水産業に関わる生活文化と豊かな地域資源の融合により、総合的な地域振興施策の推進を図る必要があることから、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】 1. 農業に対する支援 (1) 認定農業者等「農業の担い手」に対し総合的な支援をすること (2) ほうれんそう、菌床しいたけの生産拡大に対する支援と、適地適作で高収益につながる新たな推奨作目の選定支援をすること (3) 短角牛一貫経営等に対する支援(後継者育成、施設整備、差別化による販売拡大等)をすること (4) 肉用牛及び酪農経営に対する支援(担い手育成、設備の更新・整備)と環境対策等に関する支援をすること (5) 地産地消の推進に対する支援をすること</p>	<p>(1) 認定農業者等担い手に対する総合的な支援 認定農業者や集落営農組織など「経営再開マスタープラン」に位置付けられた中心経営体に対し、農地中間管理事業を活用した農地集積・集約化や単年度経営計画の作成、農業経営指標による自己チェックなどによる経営改善を進めるとともに、経営発展に必要な機械・施設の導入を支援していきます。 また、一昨年見直した「久慈地方新規就農者確保・育成アクションプラン」に基づき、関係機関・団体が一体となって、定期的な就農相談会の開催や技術・単収の向上など新規就農者の確保・定着に向けた支援を実施していきます。</p> <p>(2) ほうれんそう、菌床しいたけの生産拡大支援、新たな推奨作目の選定支援 ほうれんそうや菌床しいたけは、久慈地域における園芸の主力品目であることから、補助事業等により農業施設の整備や機械の導入を進め引き続き生産拡大を支援してまいります。 また、生産者への指導體制を強化するため、地域リーダーの育成に取り組んでいるほか、本年度からは農福連携による収穫や調製作業の効率化の取組を試験的に実施し、労働力不足の解消に努めています。 なお、新たな推奨品目については、関係機関・団体と検討を行い、現地実証により地域の適合性、収益性を確認したうえで品目の選定を進めており、昨年度の実証を踏まえ、現在、ズッキーニの生産拡大を進めているところであります。 今後も地域や市場のニーズを踏まえながら新品目の選定支援を行ってまいります。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>(3) 短角牛一貫経営等に対する支援</p> <p>県では、肉用牛若手生産者を対象に研修会を開催し、生産者の交流促進による生産意欲の喚起に努めているところです。</p> <p>短角牛の生産振興については、県単事業により素牛導入や施設整備を支援しております。また、枝肉価格が下落した際に補てん金を発動する国の制度（牛マルキン）において、短角牛の取引実態等を考慮した算定方式、いわゆる地域算定が平成28年度から新たに導入されております。また、日本短角種の地域算定の導入に伴い、関係機関で増額となった生産者積立金への補助（県版マルキン）を実施しており、今後も必要な予算の確保に努めて参ります。</p> <p>なお、平成28年からは粳米サイレージの利用促進に努めており、生産コストの低減に向けた支援を行っています。</p> <p>加えて、短角牛の生産振興に当たっては、加工・流通・販売まで一貫した取組が重要であることから、取引先である首都圏レストランシェフ等を案内し、生産者及び食肉加工販売事業者等の生産現場を視察していただくなど、取引継続や利用拡大等に向けた支援を行っています。</p>			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>(4) 肉用牛及び酪農経営に対する支援 将来の担い手となる新規就農者については、関係機関と連携した定期巡回指導により、青年等就農計画の実現に向けて支援を行っております。 また、地域の中心的な経営体においては、自家育成牛の確保等により経営規模の拡大を進めており、それに伴い必要となる、畜舎建築や施設・機械等の整備、粗飼料生産基盤となる草地や飼料畑の造成・整備等については、補助事業等の活用により支援を行っているところです。 環境対策について、規模拡大経営体における家畜排せつ物処理施設の整備等については、新たな地域処理体制の構築も踏まえ、補助事業等の活用を御検討願います。</p> <p>(5) 地産池消の推進への支援 県では、県民が積極的に県産農林水産物を購入・消費するよう県民意識の醸成に取り組んでいます。 また、地域で生産された農畜産物を地方の方々に提供する産直施設の売上拡大に向けた取組についても支援を行っていきます。 更に、昨年、小中学生の親子等を対象に開催した「久慈地域の郷土料理と特産物を味わう会」や、今年度予定している飲食店での郷土料理等の提供や小中学生を対象とした郷土料理の伝承会を通じて、地域特産物の認知度向上を図っていきます。</p>			

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 0 地域資源を生かした産業に対する支援について 【具体的内容】</p> <p>2. 林業に対する支援</p> <p>(1) 間伐材・林地残材の活用に対する総合的な支援をすること</p> <p>(2) アカマツ材のブランドPRの継続や支援をすること</p> <p>(3) 木炭産業の生産基盤整備補助の復活と新規参入者への支援をすること</p>	<p>(1) 間伐材・林地残材の活用に対する総合的な支援 間伐材等の活用を促進するため、搬出間伐の実施や高性能林業機械の導入を支援するほか、人材育成研修等の実施により林業経営体の能力向上を図り、森林から生産される木材を製材加工品、合板、製紙用チップ、木質バイオマス燃料及び菌床しいたけ用オガ粉等に余すことなく利用するカスケード利用を推進します。</p> <p>(2) アカマツ材のブランドPRの継続や支援 アカマツ材の有利販売に向け、人工乾燥に取り組んでいる製材工場に対する技術指導や新製品の開発に係る情報提供を行い、アカマツ材のPRと利用促進に努めます。</p> <p>(3) 木炭産業の生産基盤整備補助の復活と新規参入者への支援 製炭施設等の整備については、国の「林業成長産業化総合対策事業」が活用できます。※H30事業で久慈市の生産企業組合が炭化施設等を整備予定。 なお、本事業の採択基準に満たない事業計画に対する支援については、地域経営推進費の市町村枠で対応可能ですので御検討願います。 また、新規参入者を始め生産者が安定的に生産を維持できるよう、生産者組織が行う若手生産者の育成や生産体制の強化に向けた取組を引き続き支援します。</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 地域資源を生かした産業に対する支援について 【具体的内容】 3. 水産業に対する支援 （1）水産業の担い手に対する総合的な支援（収益性の向上及び新規漁業就業者の確保・育成に向けた支援等）をすること （2）国事業対象外となったアワビ種苗放流に対する支援をすること （3）養殖試験及び環境調査への支援継続と関連調査分析をすること</p>	<p>(1) 水産業の担い手に対する総合的な支援 ア 平成28年3月に「岩手県漁業担い手育成ビジョン」を策定し、市町村などの関係機関と漁業担い手の確保・育成に係る目指す姿を共有しながら、地域漁業を担う多様な担い手の育成と漁業就業希望者の受入体制の整備を推進しています。 イ また、全沿岸地区漁協が策定している「地域再生営漁計画」に対し、漁業担い手対策として、専業経営体の経営規模の拡大や機械化による生産の効率化、漁協を核とする兼業経営体の共同生産体制の構築等の支援を行っています。 ウ さらに、新規漁業就業者の育成機関として「仮称いわて水産アカデミー」を2019年度に設立することとしており、今後関係機関との調整をおこなっていきます。</p> <p>(2) 国事業対象外となったアワビ種苗放流に対する支援 ア 国は、震災によってアワビ種苗放流経費の確保が困難になると見込まれたことから、「被災海域における種苗放流支援事業」を拡充し、アワビ種苗放流費を支援。 イ しかし、漁業者の負担により種苗放流費を確保している久慈市漁協等は、国の補助スキームに合致せず、補助対象外となったもの。 ウ 県は、国に対し、事業スキームの見直し等を要望してきたが、現段階においては見直しは行われていない状況。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>水産部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>(3) 養殖試験及び環境調査への支援継続と関連調査分析に対する支援</p> <p>ア 県は、久慈湾口防波堤の完成により創出される静穏域の養殖漁場としての活用に向け、漁協が実施するマガキやマボヤ等の養殖試験について、市と連携し、試験に対する指導等の支援をしています。</p> <p>イ 湾内の漁場環境の長期的な把握に向け、平成26年5月以降、漁協が4定点を設けて実施している漁場環境調査を支援しています。</p> <p>ウ 今後も、漁協が実施する養殖試験や環境調査に対し、指導等の支援を継続する予定。</p>			

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 1 「あまちゃん」効果と地域特性を生かした観光振興について</p> <p>当市は、「観光による賑わいのあるまちづくり」を推進しており、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」の放送効果により、北三陸地域の知名度が向上したところであります。</p> <p>今後においては、その知名度を生かし「北三陸あまちゃん観光推進協議会」を核とした広域的な観光推進に取り組んでいくとともに、東アジア、特に台湾を中心とした外国人観光客を迎え入れるため、さらなるインバウンド施策強化が有効であると見込まれます。</p> <p>併せて国立公園等、地域の自然的特性を生かした体験を取り入れたイベントを開催することで、観光資源としてのメニュー化の推進を図るとともに、利用者の利便性向上を図るため、施設整備の充実が必要であります。</p> <p>また、体験型観光の受入れについては体験型教育旅行の受入れを積極的に展開しているところであります。特に、民泊体験については、教育効果が大きいことから、今後も確実に導入する学校が増加すると思われませんが、一方で農林漁家民泊体験の受入家庭は高齢化により年々減少しており、受入体制の強化が喫緊の課題であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p>	<p>1. 北三陸あまちゃん観光推進協議会へ継続支援をすること</p> <p>「あまちゃん」の放送により、ロケ地である久慈地域への関心が国内外で高まったところであり、その効果の持続を図るため、久慈市を始めとする管内市町村、県、商工団体等で構成される北三陸あまちゃん観光推進協議会が設立されたところであることから、受入態勢の整備や誘客宣伝など、引き続き県においても構成メンバーの一員として取り組んでいきます。(A)</p> <p>2. 外国人観光客の誘致へ支援すること</p> <p>外国人観光客については、海外での「あまちゃん」人気などを活用しながら北三陸地域への誘客促進に取り組んでおり、海外旅行会社やメディアの招請事業において、「あまちゃん」ロケ地訪問のほか、しおかぜトレイル、ジオパークなど、北三陸の魅力を十分に伝えながら、旅行商品造成の促進に努めています。</p> <p>特にも、台湾については、知事トップセールスでのレセプションにおいて、「まめぶ」の試食実施や、台湾・香港向けwebメディア「ラーチャーゴー！日本」と連動したアンテナショップ「MiChi café」におけるイベント時の海女衣装体験、また、各商談会やBtoCイベントにおいて「あまちゃん」のロケ地と久慈市を結びつけたセールスを実施するなど、北三陸を強力にPRしております。</p> <p>今後も、市町村等と連携を図りながら、北三陸の観光資源を生かした海外からの誘客に取り組んでいきます。(A)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部、保健福祉環境部、農政部</p>	<p>A, B, S</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>【具体的内容】</p> <p>1. 北三陸あまちゃん観光推進協議会へ継続支援をすること</p> <p>2. 外国人観光客の誘致へ支援をすること</p> <p>3. 「三陸復興国立公園」、「みちのく潮風トレイル」及び「三陸ジオパーク」への誘客拡大に向けた施設整備を行うこと</p> <p>4. 体験型教育旅行受入強化への支援</p> <p>(1) 農林漁家民泊の家屋改修に対する支援をすること</p> <p>(2) 学校関係者、旅行会社、一般旅行者を対象としたモニターツアーを実施すること</p> <p>5. 「岩手県ほんもの体験フォーラム(仮称)」の実施</p> <p>「第11回全国ほんもの体験フォーラムinいわて」開催後の取組支援をすること</p>	<p>3. (三陸復興国立公園及びみちのく潮風トレイル)</p> <p>久慈市における国立公園及びみちのく潮風トレイルが安全・快適で利用客に親しまれ、そして三陸ジオパークへの誘客拡大に繋げていくために、県は今後も施設整備の充実へ向け、国へ積極的に働きかけていきます。(B)</p> <p>(三陸ジオパーク)</p> <p>県では、関係市町村と連携し、三陸ジオパークエリア内のジオサイト等における案内解説板の整備を、関係市町村と連携して進めています。また、今年度、新たに拠点施設2箇所においてジオパーク展示機能の充実を図ることとしており、久慈市内では、「もぐらんぴあ」に三陸ジオパークのテーマと、久慈市を中心としたジオパーク広域周遊コースを紹介する展示コーナーを整備します。</p> <p>引き続き、三陸復興国立公園やみちのく潮風トレイルにおける施設整備と連動し、情報提供機能の整備を行うことによって、来訪者等の利便性や周遊性の向上に取り組んでいきます。(B)</p>			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>4. 体験型教育旅行受入強化への支援</p> <p>(1) 農林漁家民泊の家屋改修に対する支援</p> <p>国では、本年度、農泊推進対策として古民家等を活用した滞在施設や農林漁業体験施設などの整備に係る支援制度（農山漁村振興交付金のうち「農泊推進対策」）を創設したところです。</p> <p>また、「農業近代化資金」や「スーパーL資金」等の低利の融資制度もあるので、活用を検討願います。(S)</p> <p>(2) 学校関係者、旅行会社、一般旅行者を対象としたモニターツアーの実施</p> <p>県においては、体験型教育旅行の誘致促進のため、県観光協会及び東北観光推進機構主催の教育旅行誘致説明会でのPRや学校・旅行会社等への訪問活動等を実施しているところです。また、平成28年度からは、県外の旅行会社や学校の教育旅行担当教員を対象としたモニターツアーを実施しているところであり、今後も地域における体験型教育旅行受入の取組を支援していきます。(B)</p>			

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>5. 「岩手県ほんもの体験フォーラム(仮称)」の実施 「第11回全国ほんもの体験フォーラムinいわて」開催後の取組支援</p> <p>平成26年に開催された「第11回全国ほんもの体験フォーラムinいわて」では、本県が有する体験交流型の観光資源を全国へ向けて広く発信するとともに、教育旅行の誘客促進が図られたところであり、開催後も、各地域において体験メニューの磨上げに取り組んでいただいているところです。</p> <p>県においても、「第11回全国ほんもの体験フォーラムinいわて」の実行委員会を構成した久慈市を始めとする6市町村を先進的体験型観光受入地域としてPRするための教育旅行ガイドを作成したほか、引き続き教育旅行誘致説明会を開催するなど、機会を捉えた情報発信に取り組むとともに、首都圏等の教育旅行エージェントを対象としたモニターツアーの実施、民泊の受入態勢整備や三陸DMOセンターと連携した教育旅行商品の造成等を通じて本県ならではの体験型観光の取組を支援していきます。(S)</p>			

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 2 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について 東日本大震災の大津波によって、国道45号は各地で寸断されましたが、被災地における完成済みの高規格道路は、避難道路や救助活動、緊急物資の輸送道路として極めて有効に機能しました。復興道路「三陸沿岸道路」は、当地域にとって真に必要な「命の道」であり、復興へのリーディング・プロジェクトとして位置付けられ、概ね10年程度での完成が期待されております。</p> <p>我が国の高速交通体系の中において、当地域は極めて脆弱な交通環境下に置かれております。この状況を打破し、都市間交流の促進と地域振興を図るため、八戸・久慈自動車道と三陸北縦貫道路を連結し、三陸沿岸を縦貫する自動車専用道路の整備は地域にとって重要な課題であります。</p> <p>また、国道281号、国道395号、戸呂町軽米線、久慈岩泉線は、交流促進道路として、地域間の交流促進と連携強化、観光振興等による地域経済の活性化はもとより、医療拠点への搬送時間の短縮、福祉環境の充実や教育振興への寄与が期待されており、沿線住民の生活に不可欠な重要路線であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p>	<p>三陸沿岸地域の復興と安全・安心を確保するため、災害発生時における確実な緊急輸送や代替機能を確保し、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築することが極めて重要と考えています。そのため、「復興道路」の整備にあわせ、内陸部から三陸沿岸各都市にアクセスする道路及び横断軸を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路を「復興支援道路」、また三陸沿岸地域の防災拠点（役場、消防等）や医療拠点（二次、三次救急医療施設）へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路を「復興関連道路」と位置付け、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進しています。</p> <p>御要望の箇所等については、必要性や緊急性などを踏まえながら整備の可能性について検討していきたいと考えています。</p> <p>1 (1)①② 八戸・久慈自動車道、三陸北縦貫道路を整備促進すること</p> <p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの復興道路等について、国の「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進め、早期に全線完成することを国に対し要望しています。</p> <p>県としては、今後とも関係機関と連携を図りながら、国に対し早期全線完成に向けて働きかけていきます。(A)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A, C</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>【具体的内容】</p> <p>1. 復興道路及び復興支援道路等の整備促進</p> <p>(1) 復興道路「三陸沿岸道路」の早期全線完成</p> <p>① 高規格幹線道路「八戸・久慈自動車道」を整備促進すること</p> <p>② 地域高規格道路「三陸北縦貫道路」を整備促進すること</p> <p>(2) 復興支援道路の改良整備</p> <p>① 国道281号を改良整備すること</p> <p>ア 地域高規格道路への指定</p> <p>イ 平庭峠、案内～戸呂町口間の抜本的改良整備</p> <p>ウ 下川井～沼袋間の早期完成</p> <p>エ 大川目地区(岩井橋～森、生出町歩道)、川貫地区の歩道整備</p> <p>オ 川貫地区～国道45号へ接続するバイパス整備</p> <p>カ 葛巻町茶屋場～田子間の代替路線の整備支援</p> <p>② 主要地方道久慈岩泉線を改良整備すること</p> <p>③ 主要地方道戸呂町軽米線を改良整備すること</p> <p>④ 国道395号を改良整備すること</p> <p>(3) 復興関連道路の改良整備</p> <p>① 主要地方道野田山形線(関～平庭峠、白石峠～野田村)を改良整備すること</p> <p>② 一般県道野田長内線を改良整備すること</p>	<p>1 (2)復興支援道路の改良整備</p> <p>① 国道281号を改良整備すること</p> <p>ア 地域高規格道路への指定</p> <p>地域高規格道路の指定については、国の地域高規格道路の整備方針における長期的な目標として、6,000～8,000キロメートルの整備を図ることとしており、既に約7,000キロメートルの計画路線が指定されているほか、これに加え「候補路線」として全国で110路線が選定されていることなどから、新たな指定を受けることは難しい状況です。</p> <p>(C)</p> <p>イ 平庭峠、案内～戸呂町口間の抜本的改良整備</p> <p>平庭峠については、これまで整備に向けた各種調査を進めてきましたが、多額の事業費を要する大規模事業であり、道路事業をはじめとする公共事業は厳しい財政環境にあることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。(C)</p> <p>また、現在、案内工区として、約1.2kmのトンネルを含全体延長約2.1kmの改良整備を進めており、平成29年11月29日に供用開始となっています。(A)</p> <p>案内工区～戸呂町口間のその他の区間については、昨年8月発災の台風第10号による被害を受けた区間でもあり、どのような整備が可能か、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>			

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>ウ 下川井～沼袋間の早期完成 下川井～沼袋間については、下川井工区として、約0.5kmのトンネルを含む全体延長約1.5kmの改良整備に事業着手したところでは、今年度は用地測量や用地取得の交渉を行い、引き続き整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>エ 大川目地区(岩井橋～森、生出町歩道)、川貫地区の歩道整備 まずは、岩井橋～森地区の歩道整備について、一部、平成22年度より事業着手し、平成29年度は用地買収、補償、工事を実施しており、引き続き事業を進めます。(A) 歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。御要望の生出町地区及び川貫地区については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</p> <p>オ 川貫～国道45号へ接続するバイパス整備 川貫地区から国道45号へ接続する一般国道281号の久慈市街地のバイパスについては、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>			

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>カ 葛巻町茶屋場～田子間の代替路線の整備支援 当該区間の葛巻町道 茶屋場田子線は、災害などの緊急時に、葛巻町中心市街地を通る緊急輸送道路である国道281号の迂回路として機能する重要な路線であると認識しています。</p> <p>これまで県は、県工事により発生した土砂の提供や、事業計画等に関する技術的助言、調整などの支援を行ってきたところです。</p> <p>今後も当該路線の早期整備が図られるよう、県としても必要な支援を講じていきます。(A)</p> <p>1 (2)② 主要地方道久慈岩泉線の改良整備 1 (2)③ 主要地方道戸呂町軽米線の改良整備 1 (2)④ 国道395号の改良整備</p> <p>交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>			

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>1 (3)復興関連道路の改良整備</p> <p>① 主要地方道野田山形線（関～平庭峠、白石峠～野田村）を改良整備すること 交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>② 一般県道野田長内線を改良整備すること 久慈市より今年度「あまちゃん街道」の愛称命名が行われた区間の一部である、小袖～大尻地区については、平成22年度に事業着手し、地域の実情にあった1.5車線の道路整備を行っており、平成29年度も工事を予定しており、引き続き整備推進に努めていきます。(A) その他の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の改良整備は難しい状況です。当面は、待避所設置の計画を進める予定です。(C)</p>			

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1.3 河川の整備促進について</p> <p>当市は、度々豪雨による大被害を受けており、恒久的な防災対策として、堤防未整備区間の築堤、堤防暫定断面区間の嵩上げ及び耐震化が必要であります。併せて、河川を活用した水に親しめる水辺空間の整備・創出が必要であります。</p> <p>また、今年の台風10号の豪雨被害で、市街地の広範囲にわたる堤防越水被害や、長内川をはじめとする河川の損壊等により多大な被害を被っております。</p> <p>さらに、急流で蛇行した川幅の狭い河川については、豪雨及び融雪時による増水の危険にさらされており、早急な河川整備が必要であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 久慈川、長内川の堤防未整備区間の築堤（大成橋上流右岸、幸橋下流右岸）及び河道掘削をすること 2. 2級河川小屋畑川を改修すること 3. 沢川の出水時の排水対策(強制排水)を講じること 4. 水辺空間を創出すること 5. 遠別川、日野沢川、瀬月内川及び川又川の河川改良を推進すること 	<p>これまでも河川整備について取り組んできたところですが、昨年8月30日には台風第10号の通過に伴う猛烈な豪雨により異常出水や橋梁への流木埋塞が生じ、久慈川の流水が堤防を越え、市街地に浸水被害が発生したところです。</p> <p>1. 久慈川、長内川の堤防未整備区間の築堤（大成橋上流右岸、幸橋下流右岸）及び河道掘削をすること</p> <p>河道掘削については、台風第10号災害発生後に、まずは、中の橋から大成橋上流部において河道掘削を実施したところです。</p> <p>久慈川の大成橋上流右岸堤防未整備区間については、今年の台風第10号災害を受けて当該箇所を含めた下流域を対象に治水対策の検討を行い、再度の浸水被害防止を図るため無堤区間の整備を進めていきます。(A)</p> <p>長内川の幸橋下流右岸については、当該箇所の土地利用状況及び県全体の治水対策の中で緊急性等を総合的に勘案し、事業化を検討していきます。(C)</p> <p>また、久慈川並びに長内川については、河川内に民地が確認されていることから、河川内民地の調査を実施し、土地所有者と調整を図りながら計画的に支障木伐採や河道掘削による治水対策を進めていきます。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A, B, C</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>2. 二級河川小屋畑川を改修すること 平成18年10月の洪水に対する再度被災防止を図るため、長内川合流点付近について特殊堤工事を平成21年度から平成26年度までに施工したところです。(A) 当該河川は、平成26年度に廃止した土地区画整理事業との関連が密接であったことから、改修検討にあたっては用地問題について慎重に進めていく必要があります。 しかし、今年の台風第10号災害時には長内地区で浸水被害を受けていることから、県全体の治水対策の中で緊急性等を総合的に勘案し、市当局と調整を図りながら事業化を検討していきます。(C)</p> <p>3. 沢川の出水時の排水対策（強制排水） 沢川と久慈川との合流点付近の排水対策について、異常出水時に強制排水をするにはポンプ排水による手法があり、県全体の内水対策にかかる緊急性等を総合的に勘案し、事業化を検討していきます。(C)</p>			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>4. 水辺空間を創出すること 水辺空間の創出は、自然環境の保全上重要なものと考えており、これまでに久慈川及び長内川で河川公園の整備を行いました。 地元河川愛護団体においても、水生生物調査や川に親しむイベントを開催するなど河川を活用した催しを行っており、一定の成果を挙げているものと考えています。 さらに水辺空間の整備の要望については、市当局を含めた関係機関等と情報収集や意見交換を行いながら対応を検討していきたいと考えています。(C)</p> <p>5. 遠別川、日野沢川、瀬月内川、川又川の河川改良を推進すること 遠別川、日野沢川、瀬月内川、川又川の各河川は、今年の台風第10号災害により被災した河川管理施設について、早期復旧に向けて進めているところです。 また、遠別川の清水川橋付近においては、特殊堤等による局所改良について検討を進めているところです。(B) なお、その他河川の抜本的な改良については、周辺の土地利用状況を踏まえ、県全体の整備計画の中で緊急性等を勘案しながら、事業化を検討していきます。(C)</p>			

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 4 地域内交通の円滑化について</p> <p>主要地方道及び一般県道は、広域住民に密着した路線であり、改良整備が進められているところではありますが、今なお、未整備部分が多く、幹線道路としての安全性、円滑性及び機能性の不足から産業振興及び市民生活において大きな支障を来しております。</p> <p>一戸山形線、大野山形線、侍浜停車場線、侍浜停車場阿子木線及び久慈岩泉線については、改良整備及び歩道整備が不足しており、安全性をはじめ、円滑性及び機能性とも低位に留まっているところでもあります。</p> <p>また、当市中心部から、県立久慈東高等学校、夏井町及び洋野町水沢地区を経由し、一般県道大野山形線に接続する路線は、久慈市・洋野町の地域間交流を促進するとともに、地域の中核医療の拠点である県立久慈病院にアクセスする重要な路線であります。さらには国道281号等の代替路線としての重要な機能も有しておりますことから、県道に昇格のうえ、早期に整備推進を図る必要があります。</p> <p>市道久慈夏井線（久慈東高校～夏井町に至る区間）及び市道川井関線については、広域的な交流を促進し、産業経済の振興を図るうえで、極めて重要な路線であり、その機能は単なる市道の位置付けに留まらないことから、県代行業として早期に整備を推進する必要があります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p>	<p>県道は、地域振興や住民生活にとって必要不可欠であり、なお一層の改良整備が必要であると認識しています。当管内においても、多くの整備要望が出されており、緊急性の高いものから改良整備に取り組んでいるところであります。</p> <p>御要望の箇所については、今後とも地域の皆様方のご意見を伺いながら、整備の必要性について検討してまいります。</p> <p>1 (1)久慈岩泉線と国道281号の接続箇所の抜本的改良 路線の変更を伴う整備については、県道として早期に整備、管理する必要性等を総合的に判断する必要があることから、交通量の推移等を見極めながら検討してまいります。早期の整備は難しい状況です。</p> <p>1 (2)一戸山形線、大野山形線、侍浜停車場線、侍浜停車場阿子木線の未整備区間の改良整備 当該路線につきましては、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討してまいります。早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>【具体的内容】</p> <p>1. 県道(主要地方道及び一般県道)の改良整備等</p> <p>(1) 久慈岩泉線の国道281号との接続箇所の抜本的改良を行うこと(田高地区から国道281号と市道広美町海岸線の交点へのルート変更整備)</p> <p>(2) 一戸山形線、大野山形線、侍浜停車場線及び侍浜停車場阿子木線の未整備区間の改良整備をすること</p> <p>(3) 一戸山形線の歩道整備をすること</p> <p>2. 県道への昇格と県代行事業への採択</p> <p>(1) 市中心部～県立久慈東高等学校～夏井町～洋野町水沢地区～一般県道大野山形線に接続する路線の県道昇格をすること</p> <p>(2) 市道久慈夏井線(久慈東高校～夏井町早坂地区)及び市道川井関線の県代行事業を採択すること</p>	<p>1 (3)一戸山形線の歩道整備</p> <p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>2 (1)市中心部～県立久慈東高等学校～夏井町～洋野町水沢地区～一般県道大野山形線に接続する路線の県道昇格</p> <p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要があるため、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断の上行うこととしており、現在のところ、御要望の区間の県道昇格は難しい状況です。</p> <p>2 (2)市道久慈夏井線(久慈東高校～夏井町早坂地区)及び市道川井関線の県代行事業への採択</p> <p>県代行事業については、事業の必要性、緊急性、重要性が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>			

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 5 久慈・平庭県立自然公園の整備促進について 平庭高原は、久慈・平庭県立自然公園に指定(昭和38年5月8日)されており、自然公園保護管理については、県の自然保護管理員の設置委託を受け管理を行っているところですが、予算の減額を余儀なくされている状況にあります。</p> <p>環境整備については、市単独で計画的に行っておりますが、冬季の大雪による倒木が多く、景観を損ねている箇所が見受けられます。また、情報発信基地でもある既存の観光施設も老朽化が目立っております。</p> <p>平庭高原では、平庭闘牛大会が年3回行われ、県内外から多くの来場者が訪れており、平庭高原つつじまつり等を開催し、観光客誘客を図っています。また、山里に培われてきた豊かな山村生活文化を生かした体験型観光の推進や、首都圏等の学校の教育旅行誘致など、いわゆるグリーン・ツーリズムにも取り組んでいるところであります。</p> <p>イベントの成功に向けては平庭高原を通る国道281号を利用してもらう仕掛けづくりが課題であり、また、観光客の利便性・快適性・安全性を確保するため、宿泊施設の整備や既存施設の早急な改修も課題となっております。</p> <p>久慈溪流においては、大型観光バスの駐車場がないことや散策路が未整備であることから、四季折々の素晴らしい景観をゆっくり楽しんでいただけない状況にあります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p>	<p>1. 久慈・平庭県立自然公園（久慈溪流・平庭高原）の景観形成を実施すること（久慈溪流の駐車場及び散策路の整備、白樺林の保護・育成） 財政的な制約などから、現在のところ新たな公園施設の整備は困難な状況ですが、既設の公衆トイレや炊事棟などの施設については、一層の利活用が図られるよう、必要とされる修繕等に取り組んでいきます。（B）</p> <p>2. 観光施設の整備事業を支援すること（平庭山荘の改修、パークゴルフ場改修、スキーリフトの更新、平庭闘牛場の改修） 観光施設の整備内容等、貴市の具体的な取組の方向性等についてお聞きしながら、県としてどのように支援ができるのか検討していきます。（S）</p> <p>3. 闘牛大会への支援（闘牛導入、闘牛飼育） 闘牛大会への支援については、闘牛を観光資源としてどのように活用していくのかなど、貴市の具体的な取組の方向性等についてお聞きしながら、県としてどのような支援ができるのか検討していきます。（S）</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部、保健福祉環境部</p>	<p>B, S</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>【具体的内容】</p> <p>1. 久慈・平庭県立自然公園（久慈溪流・平庭高原）の景観形成を実施すること（久慈溪流の駐車場及び散策路の整備、白樺林の保護・育成）</p> <p>2. 観光施設の整備事業を支援すること（平庭山荘の改修、パークゴルフ場改修、スキーリフトの更新、平庭闘牛場の改修）</p> <p>3. 闘牛大会を支援すること（闘牛導入、闘牛飼育）</p> <p>4. イベントの充実及び首都圏からの観光バスツアー等の誘客事業を支援すること</p> <p>5. 「エコパーク平庭高原（仮称）実施計画」に盛り込まれている宿泊施設を整備すること</p>	<p>4. イベントの充実及び首都圏からの観光バスツアー等の誘客事業への支援</p> <p>県では、各種観光パンフレットのほか、ホームページ「岩手県観光ポータルサイト いわての旅」やブログ「イーハトブログ」等への掲載、ツーリズムEXPOジャパンをはじめとする誘客イベントでの情報発信や誘客促進に取り組むとともに、いわて観光キャンペーン推進協議会において、ニーズに対応したバスツアー運行助成事業を行っているところであり、今後も関係者と連携しながらイベントの充実や誘客の促進に取り組んでいきます。（B）</p> <p>5. 「エコパーク平庭高原（仮称）実施計画」に基づく施設整備</p> <p>本事業は、久慈市、葛巻町及び関係機関と連携を図りながら推進しており、この地域で意欲的に取り組まれてきた自然体験型教育旅行やグリーン・ツーリズム誘致の弾みとなり、かつ、既存施設との高い相乗効果も期待できる平庭高原自然交流館「しらかばの湯」などの施設について、優先的に整備を行ったものです。</p> <p>県では、「平庭高原交流促進協議会」を設置し、いわて体験交流施設及び周辺地域の集客促進のために必要な情報交換等を行っており、平成30年度においても、両市町や関係機関と一体となって、当施設の利用促進に向けた事業を検討し、取り組んでいきます。</p> <p>今後の「エコパーク平庭高原（仮称）実施計画」の実現に向けた検討については、当地域への入込数や現在の施設の稼動状況等を見極めながら行うこととしています。（B）</p>			